

令和6年度介護施設等における掃除・配膳ロボット導入支援事業の概要

事業目的

介護施設等における掃除ロボット又は配膳ロボットの導入を支援することにより、介護の周辺業務に係る負担軽減を図る

事業内容

■ 実施内容

自走式の掃除ロボット又は配膳ロボットを導入し、介護の周辺業務の負担軽減に係る効果検証を行う介護施設等に対し、当該ロボットの導入に要する経費を補助する

■ 対象施設

東京都内に所在する次に掲げる介護施設等（国又は地方公共団体が設置するものを除く。）

- ① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護医療院 ④ 軽費老人ホーム（*1） ⑤ 養護老人ホーム（*1）
⑥ 有料老人ホーム（*1） ⑦ サービス付き高齢者向け住宅（*1） ⑧ 認知症高齢者グループホーム

*1 特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る

■ 補助額

補助基準額 1施設当たり240万円（補助率1/2）

■ 補助対象経費

掃除・配膳ロボットの導入に必要な備品購入費、使用料及賃借料

- ※ 令和6年4月1日以降に新たに契約したものに限る
- ※ 消費税及び地方消費税は補助対象外
- ※ 備品購入費については、「使用可能期間が1年以上かつ取得価格が10万円以上のもの」が対象
- ※ 使用料及賃借料（リース契約の場合）については、令和6年4月から令和7年3月までのリース料が対象

■ 令和6年度スケジュール

令和6年6月中旬： 交付申請依頼発出

令和6年8月中旬： 交付申請書提出期限

令和7年1月下旬： ロボット導入期限

令和7年3月上旬： 実績報告書提出期限

※導入後、少なくとも1か月間、効果検証を行うことが必要